町の現況		
面積		31.09km²
人口	38.3.1現在	14.111人
世帯数	38.3.1現在	2.810世帯
有権者数	38.2.1現在	8.673人
37年度予算	追加更正後	11.622万円
町議会議員	定数	18名
	現在数	16名
職員数		105名

広報富士川

3月号

編集　富士川町役場内庶務課広報係
静岡県庵原郡富士川町
発行人　助役　中川国兵
電話　岩渕　3・120・127
印刷所　望月印刷所　電話　岩渕　304

38年度一般会計 九千七百六十萬円

三月定例町議会で当初予算可決

三月定例会は会期二日にわたり開かれ、三月十二日には中心議案である来年度町歳入歳出予算、総額一億二千八百三十七万三千四百円が可決され、十八日には付随する諸条例の改正が原案通り可決決定した。

町税は歳入の73%　健全財政を守る

歳入については全体の八十六・五%を自主財源によつて占め健全財政とみられるが、町有林などの財産売却費としての三百万円、特別交付税の三百万円、町債百万円計七百万円については今後の財源確保に積極的努力を期待しなければならない。

歳入総額の七十三%を占める町税については自然増収を見込み、前年度当初予算より七百七十七万円、十%の伸びを算定したが、これはいわゆる最終予算とも思われるギリギリの税額を計上したものである。

町民税

昨年から新しい課税方式になつたが、国税の減税などの影響もあり、大巾な増収は期待できない。が法人税割の伸びなどを見込み六百九十万円の自然増収を組んである。

固定資産税

工場の設備拡張に伴なう償却資産の増額を見込み二百万円の自然増収となつている。

電気ガス税

百分の十から百分の九に引下げられたが、政府の税制改正の内容によると、さらに本年一%の税率引下げに加え紙パルプ等の非課税範囲が拡大される見通しにあるため、大巾な減収となり、予算は現行百分の九の税率によつて編成されてあるため、今後の税改正に大きな注目を寄せなければならない問題である。

たばこ消費税

電気ガス税の見返り財源としてのたばこ消費税は改正案によると現行百分の十二を百分の十三、四に税率引上げが予定されているがこれも県の財政指導により現行の税率により当初予算に計上した。

軽自動車税、木材引取費

ほぼ前年度と同じ税収入を編成

なお町税総額七千一百二十九万円の内約六十七%は法人よりの税収入である。

主体は継続事業の完成　歳出、人件費増える

前年度よりの継続事業の完成を主体にして編成。これを経費別にわけると消費的経費は六千五百九十三万円、六十七・六%を占め、前年度に比較して一千二百六十四万円の増。

職員人件費

歳出の三十三・五%にあたる。

職員給においては昨年十月一日、人事院勧告にもとずく平均七・九%のベースアップに加えて臨時職員の定数繰入（十一名）を含み四百五十四万円の増となりさらに諸手当の増三百四十四万円を加えると七百九十八万円の人件費増となつている。

なお議員の報酬も年額から月額に改正され、新たに期末手当が加えられた。

物件費

歳出の二十八・一%にあたる。

昨年の三〇・一%以下に押えられている。

本年度事業

投資的経費は二千九百六十万円で三〇・三%、三百十三万円の減となつている

一般単独土木事業、都市計画事業
……八百七十一万円

土地改良事業
……四百六十万円

小中学校教科内容充実費
……一百八十一万円

し尿処理施設事業負担金
……三百八万円

防火水そう新設など消防施設整備事業
……一百七十六万円

公営住宅建設など社会福祉事業
……二百七十三万円

なお県道工事負担金（二百二十三万円）その他土木、教育、土地改良事業について、各地域の強い要望にもかかわらず、予算化のできなかつたものも財政の許す限り今後善処していく方針が示されている。

特殊事業

調査費

新設されたこの調査費により、小中学校幼稚園の総合将来計画を樹立し、総額三億円を必要とする教育施設整備計画に対処するとともに年次計画によつてこの推進に当り、さらに東名高速自動車道路の本町通過路線の決定により――

国道バイパス線、桝形富士川線、原地線等の町道重要幹線の調査費として十万円計上してある。

福祉センター

具体化のため若干の経費を計上。

自治功労者表彰費

昭和二十五年町制五十周年記念式以来、町自治功労者として表彰に該当する方々に、町村合併以前の松野地区の該当者の方々も合わせて本年度内に表彰式を行なうため、その経費として十四万円。

行政事務近代化

若干の経費を予算化し、事務能率を促進する。

県議選十七日　町議選三十日

いよいよ四月に入ると、県議会議員選挙、町議会議員選挙が行なわれる。

地方住民の利益に直接影響がある選挙だけに深い関心が寄せられ、四年間もの長い間、県政、町政の審議を担当する議員を選出するのであるから一票をよく考えて投票しようという気運が生じてきている。

各部落を巡回し、公明選挙運動の座談会を実施してきた社会教育委員会、公明選挙推進協議会、青少年保護育成連絡協議会の熱意は注目される。

選挙日程

県議会議員（庵原郡―定員一名）
四月二日告示、投票日四月十七日

町議会議員（定員一八名）
四月二十三日告示、投票日四月三十日

知事選投票率　県下で第一位

一月実施された県知事選挙において、当町の投票率が県下第一位の成績をおさめ近く表彰される。

有権者八、六七三名の内七、九五〇名が投票、九一・七%を占めた。

県全体の投票率は七四・六%である。

県議選、町議選においても、より多くの有権者が義務と権利に自覚され、一票を悔いなく投票されるよう町選挙管理委員会では望んでいる。

昭和38年度富士川町歳入歳出予算
総括表

歳入

区分→ 款別↓	本年度予算額 金額	%	前年度予算額 金額	%	比較 増	減
① 町税	71.297.200	73.0	63.522.700	72.1	7.774.500	—
② 地方交付税	3.000.000	3.1	3.000.000	3.4	—	—
③ 公営企業及び財産収入	3.383.000	3.5	5.342.009	6.1	—	1.959.009
④ 使用料及び手数料	5.683.000	5.9	2.048.200	2.3	3.634.800	—
⑤ 国庫支出金	2.150.400	2.2	2.916.600	3.3	—	766.200
⑥ 県支出金	1.601.700	1.6	1.218.800	1.4	382.900	—
⑦ 寄附金	5.424.700	5.5	5.458.400	6.2	—	33.700
⑧ 繰越金	3.500.000	3.6	2.500.000	2.8	1.000.000	—
⑨ 雑収入	560.000	0.6	1.030.000	1.2	—	470.000
⑩ 町債	1.000.000	1.0	1.000.000	1.1	—	—
⑪ 繰入金	—	—	63.291	0.1	—	63.291
歳入合計	97.600.000	100	88.100.000	100	9.500.000	

歳出

区分→ 款別↓	本年度予算額 金額	%	前年度予算額 金額	%	比較 増	減
① 議会費	2.244.200	2.3	1.668.800	1.9	575.400	—
② 役場費	24.157.700	24.9	18.522.000	21.0	5.635.700	—
③ 消防費	4.580.000	4.7	5.579.000	6.3	—	999.000
④ 土木費	9.234.800	9.4	8.312.000	9.4	922.800	—
⑤ 教育費	20.034.630	20.5	23.229.430	26.4	—	3.194.800
⑥ 社会及び労働施設費	4.649.300	4.8	1.963.500	2.2	2.685.800	—
⑦ 保健衛生費	8.938.200	9.1	9.560.400	10.9	—	622.600
⑧ 産業経済費	9.162.700	9.4	6.121.000	7.0	3.041.700	—
⑨ 財産費	1.055.630	1.1	908.320	1.0	147.310	—
⑩ 統計調査費	100.000	0.1	80.000	0.1	20.000	—
⑪ 選挙費	1.087.000	1.1	922.600	1.0	164.400	—
⑫ 公債費	2.061.439	2.1	2.071.350	2.4	—	9.911
⑬ 諸支出金	9.967.600	10.2	8.737.000	9.9	1.230.600	—
⑭ 予備費	326.801	0.3	424.600	0.5	—	97.799
歳出合計	97.600.000	100	88.100.000	100	9.500.000	

昭和38年度富士川町才入才出予算
会計別総括表

会計別	本年度予算額	前年度予算額
(1) 一般会計	97.600.000	88.100.000
(2) 国民健康保険特別会計	16.478.300	14.918.100
(3) 奨学金特別会計	450.000	410.000
(4) 水道事業企業会計	13.845.100	11.821.600
合計	128.373.400	115.279.700

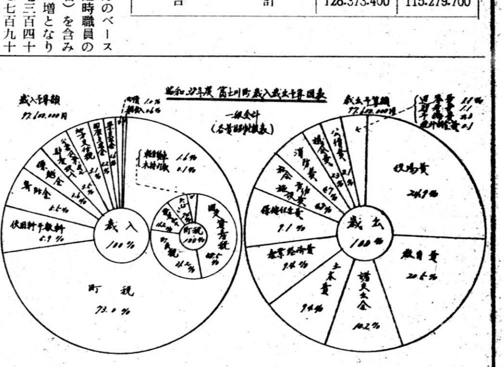

諸条例も可決

三月定例会二日目の三月十八日には、予算に伴なう次のような諸条例が可決された。

◎**一般職々員の給与改正条例**

◎**単純労務職員の給与改正条例**

◎**特別職（三役）々員の給与改正条例**

◎**教育長の給与改正条例**

◎**特別職（議員）の報酬改正条例**

国家公務員の給与に関する改正法律の施行に準じてそれぞれ給与の改訂を行なつた。

◎**町職員定数条例の改正**

臨時職員の定数繰入れと清掃し尿処理員の増加により、吏員（吏員相当職員を含む）七十七名、その他の職員二十八名、計百五名が役場、教委、学校（事務、給食、用務員）など町職員の定数となつた。

◎**幼稚園保育料条例の改正**

一年保育五〇〇円（旧三〇〇円）

二年保育七〇〇円（旧五〇〇円）

◎**消防団条例の改正**

出場手当を三〇〇円（旧二〇〇円）警戒、訓練手当等は従来どおり二〇〇円。

◎**国民健康保険条例の改正**

育児手当金（月二〇〇円六カ月間支給）の新設。

◎**水道事業給水条例の設定**

従来の上水道、簡易水道の給水条例を一本にして、合理化した。

◎**町営住宅管理条例の改正**

公営住宅法の改正により収入の一定以上多額の入居者に対して、家賃の他割増賃料の徴収制度を加えた。

小暴力を追放しよう

衛生プラント（解説）
見学希望者はどうぞ

し尿は、人間が、食物を体内で、消化吸収した後排出したものであるが、なお相当多くの、吸収しきれなかつた、蛋白質、脂肪、炭水化物等を含んでいる。それに加えて、便つぼ内で、紙、布、ゴム類、土砂等も混同した、複雑な物体である。この物体を、もう一度腐敗分解を起こさせて、消化還元処理を行なう所がプラントである。

衛生プラントとは、衛生施設のことであり、構造物の名は、加温式し尿消化そう汚泥機械脱水方式という

工費は、六千百万円で一日三六キロリットル（二〇〇石）処理するよう設計施行された。

富士川町外二ケ町の人口は、四万六千五百人で、三町の特別清掃地域人口は、三万三千七百人である。したがつて、この施設で、三万七千人分が処理されるが現在収集している量は、二万六千人位であり、将来の人口増、自家処理の減少等を考慮し計画されたものである。

腐敗が起こると、メタンガスや炭酸ガスが発生するこのガスの発生状況で、し尿の消化の状況がわかる。し尿は常温では、六〇日で分解するが三〇度から三五度の温度の中では、その半分の三〇日で分解する。

消化そう（第一第二・計二そう）は三六キロリットルの三十倍の容量一〇八〇キロリットル（約六〇〇〇石）を有している。

臭気を放出させては近代のプラントとして、落第であるので、この臭気を集めて、その中に含まれている硫化水素やアンモニヤを水洗脱臭して防臭する設備がある。

なお、分解の過程で、水分と泥（センイ類）が分離すること、又分解する時発生する熱や加温、減菌操作で、細菌類や寄生虫卵が完全に死滅する。

次に下図によつて、投入から河川放流までの、あらましを説明すると、

投入口①より投入されたし尿は、沈砂池②で、石、砂を取り除いた後、カッターで小さくされてから、一日分貯えられる容積の投入そうに入つた後、ブレードレスポンプ③で第一消化そう④に、そして第二消化そう⑤に各消化そうの中で、十五日間づつ計、三〇日間腐敗分解が行われ、ガス、液汚泥の三種に分解される。

一、ガスはガスタンク⑦に入りボイラー⑥の燃料となる。

二、液はき釈そう⑩へ流れる。

三、汚泥は、抽出⑧されて脱出後、焼却する。

なお、ポンプ室⑨には、いろいろなポンプが設置されている。

液は、井戸水（清水）で三十倍にうすめた後、散布濾床⑪の砕石の間を流れる間に浄化される。浄化されたものの中の浮遊物は、二時間半の時間で底へ沈澱しいつそう浄化された液⑫を滅菌室⑬でさらに塩素で消毒し、富士川へ放流する。

なお操作室（二階）⑭では、受配電盤、集中操作盤が設けられて各室内の制御盤に送られる電灯、投光器、水銀灯の配電装置もあり、操作事務室として全体を管理する。

放流水を、丁度コップの中に入れて判定すると、ほとんど、にごりはなく色は淡黄白までに浄化される。これは小池川下流の水質よりも良い。脱水汚泥は、焼却する計画であるがプラント職員や役場産業課で、肥料効果について研究することになつている。また最近の発表によると、蔬菜類には効果があると云われている。

建物の美しい色彩は、国道からも見られ、場内には職員の手で造られた池に松の木影がうつり、防風林として植えられた珊瑚樹が大きく育つ時、富士川町始め他の二町の衛生福祉が達成されることゝ期待されている

プラントでは多くの人たちが参観されるよう望んでいる。

なお先日、三月一日の参観者は、富士川町二〇〇名、蒲原町一〇〇名、由比町一五〇名計四五〇名の多きにのぼつた。

プラント全景

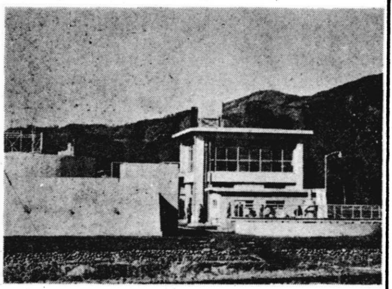

プラント平面図

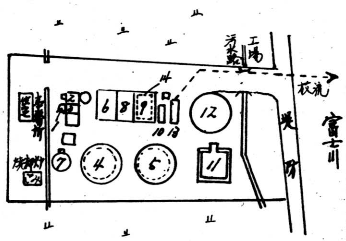

故芦沢選管委員長に木杯

前、町選挙管理委員長、故芦沢忠二氏は、政府より生前の業績をたたえられ、木杯一組台付きを贈られた

昭和五年、富士川町役場収入役に就任して以来、同町助役、町議会議員、選挙管理委員長などを歴任、多年、地方自治の発展につくした功績による。

なお、町ではこれに先だつて感謝状と記念品を贈り町のため尽くされたその労苦に対し、感謝の意を表した。

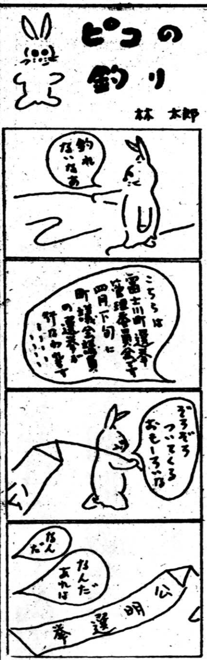

ピコの釣り
林太郎
釣れないなあ
こちらは富士川町選挙管理委員会です 四月下旬に町議会議員の選挙が行なわれます……
ぞろぞろついてくるおもーろいな
なんだ
なんだあれは
公明選挙

商工会ニュース

さる二月二十四日、商工会、全国珠算連盟の共同主催による、珠算検定試験が庵原地区を中心に興津中学校において実施された。

受験生三八五名、当町より五名受験し全員合格、通産大臣より合格証書が授与される。

五級　寺本妙子、土橋敦子
　　　望月茂子
六級　樋川由美子、風能考

以上、富士川第一小生徒。

次回検定試験は、七月の予定、当町第一中学校を試験場とし準備中。

公営住宅建設か

町では多少でも住宅難を緩和しようと、公営住宅十～二十戸建設を企画している。

まず三十八年度当初予算に用地確保の経費を計上、建設財源の見合いにより、建設費を追加予算において実現化しようという方針。

義務教育の教科書は無償に

四月から始まる新学年に国からの教科書の給与が行なわれることになつた。

無償の範囲は、国立、公立および私立の義務教育諸学校の全児童、生徒を対象とする、全教科の教科書を無償とする。また、教科書の体様、採択制度については現行方式を基本とし、その改善を図る。

無償措置は、昭和三十八年度以降数カ年の計画をもつて義務教育諸学校の全児童、生徒におよぶよう計画すべきであり、その実施にあたつては、最も適切な方策をとる必要がある。

以上によつて、きたる四月、入学の小学校一年に、また三十九年四月には一、二、三年の児童に対し、全額国庫負担で給与することとなり、その必要経費が予算化される。

町史

北松野村、南松野村の発生

北松野村は中世すでに荻氏が居館を構えて、有無瀬川左岸の堀之内、儘下等を中心に村落が形成されていたが、永禄十二年、武田氏の支配下におかれると事情は一変した。近世の名主層もそれ以後に上着したものが多く、宇佐美善左衛門は弘治元年に鶴根山および自邸を妙松寺に寄進して、荻氏の居館址に移り、武田氏の家臣であつた田中源三郎信義は文禄元年、半在家に土着している。

南松野村は鎌倉後期、すでに松野氏が領有し、芝切三十六人が土着して開拓したという伝説もあるので村落の形成は古かつたと思われるが、北松野と同じく、永禄十二年武田氏の支配下におかれて穴山信君の部将万沢遠江守君泰はかに知行された。万沢氏の知行は百貫文で「知行充行文書」には西部与兵衛尉、上野文七郎、木節彦左衛門等の従来より土着していたと考えられる土豪的武士の名があげられている。また弘治二年頃に他地方の農民が移住しこの文書が出された元亀元年には土地を所有していたことが窺われる。天正十年頃には、同村には大凡三十数人の本百姓がいたと思われ、この地区の開拓は近世中期まで続けられた。

事務改善

町行政の事務近代化を目指し、三八年度もわずかではあるが研究費を計上、事務能率についてさらに研究を重ねることになつた。

すでに多くの市町村が近代化を進めており、その結果の良否を参考にして近い将来の窓口一本化に備える

国民年金、二月分
納入成績管内で最高

国民年金保険料の二月分納入成績は、静岡社会保険事務所管内で最高を示した。

これには婦人会の協力が大きく働いており、役場民生課では感謝している。

しかし、なお未納の方もあり、同課では――

「未納の保険料は三月末日までに納めましよう」

と呼びかけている。

国民年金は、あなたの老後を保障するもの。

明るい見通しは、また明るい現在の生活につながる。

農繁期と妊婦の栄養

農繁期が近づいてきたが妊婦は、栄養と休養とを十分とつて、胎児と母体に悪影響を与えないようにすること。妊娠四か月頃までは二千四百カロリーの熱量を必要とし、四カ月以降は二千六百カロリー必要である。

食事は平常より三割増しに栄養的につりあいのとれたものを、特に欠かしてはならないものは、たん白質、脂肪、カルシユーム等の栄養価の高いもの。

できれば、牛乳を毎日、二、三本はのみたいもの。

堀沢さん表彰さる

堀沢国三郎さん（中之郷八二六番地）は、このたび全日本在郷軍人会より表彰された。

戦前、戦後を通じて在郷軍人分会長、富士川町消防組、消防団役員十ケ年、富士川町遺族会支部長、同区長、現在、富士川町遺族会会長及び庵原郡遺族会副会長の職にあつて遺族三百世帯のために働いており、この功績により表彰状を受けることになつた。

貯水池各分団に

町では三十八年度中に各分団所在地ごとに防火水そうを設置（四〇㎥五個）、なおポンプの旧式吸管を新式な軽量吸管に改造するため、とりあえず一台を、それぞれ実施することになつた。

たいせつな町民の生命財産を守る事業であり、町議会においても全賛一致で可決された。

人の流れ
（敬称略）

祝結婚

区名	新郎	新婦	旧姓
上町	勝呂督之助	恵子	長岡
幸町	中村浩章	知江	吉田
新町	渡辺浩章	悦子	北条
相生	小笠原昭作	和子	杉沢
宮町	古野貞二	照子	福本
幸町	川名正夫	英子	望月
川坂	若月一雄	洋子	山上
四十九	佐野勇	美恵子	杉山
相生	古木増男	宰子	田辺
宮町	倉橋利明	ミヨ	上川
大北	望月正	富士子	稲葉
半在家	宇佐美多一	静子	渡辺
原方	二又川洋	つる子	井出
半在家	神戸敏美	すず子	有賀

祝誕生

区名	氏名	保護者	続柄
本四	秋庭裕	正和	長男
東一	望月昌洋	泰雄	長男
坂下	望月真一郎	禎介	長男
小池	木本弘美	弘	長女
相生町	鍋島正樹	睦	長男
坂下	梅谷とも子	興三	長女
上町	望月真理	一男	長女
東一	望月由美子	始	長女
室野	望月清美	勇	長女
宮町	田口光雄	一喜	三男
新町	武井裕香	敏明	長女
本三	中原孝宣	源一	二男
四十九	坂本雅彦	泰彦	長男
宮町	山田智美	錦照	二男
東一	高橋真弓	豊彦	長女
上町	望月康広	弘美	二男
市場	望月由美子	誠一	長女

転出した人

区名	氏名	転出先
木島	佐藤ヨシ江	由比町
新町	鈴木賢子	蒲原町
東二	横山道子	吉原市
本四	細野智栄子	静岡市
四十九	森中靖子	静岡市
東一	鈴木孝子	東京都
堺町	白鳥文子	清水市
木島	望月澄子	由比町
上町	清水アサ子	清水市
清水	稲葉シゲ子	静岡市
根方	望月八重子	神奈川県

祈冥福

区名	氏名	年令
上町	望月達夫	一七
堺町	小笠原宏子	〇
本通一	芦沢忠二	七五
宮町	山田恵美子	一五
上町	斎藤辰蔵	七〇
坂下	長谷川三郎	六九
市場	小林賢治	六一
清水	望月ぶん	八六
三十坂	鈴木忠一	六三
大北	吉田ちよう	七八
大北	望月文香	〇
大北	佐野良一	四三
半在家	佐田守	二三
原方	望月豊美	三
大北	望月長作	九二